

平成30年度第1回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：平成30年4月26日（木）午後1時30分～

場所：上野ふれあいプラザ2階 第2会議室

出席者：松寄敏之（会長）、宮田久一（副会長）、坂口委員、稲濱委員、宮田（慎）委員、
福寿委員、今中委員、樋口委員、高橋委員
宮崎企画振興部長、福谷スポーツ振興課長、山主幹、出山主任

事項1 あいさつ

2 報告（資料1）

（1）平成30年度スポーツ振興事業について

3 議事（資料2）

（1）体育施設再編計画策定に向けての検討課題について

4 その他

1 あいさつ

- ・スポーツ振興課長司会進行
- ・宮崎部長あいさつ
- ・出席委員数の確認を行い会議の成立を報告
- ・スポーツ振興課職員紹介
- ・会長に議事進行をお願いする
- ・伊賀市（小中学校）校長会の委員の交代報告（田中委員→宮田委員）

2 報告

（1）平成30年度スポーツ振興事業について

事務局から資料1の通り、平成30年度スポーツ振興事業について報告。

〈質問・意見〉

（委 員）再編検討対象施設で廃止となっている施設について、予算が上がっているがいつ廃止するのですか。

（事務局）廃止の時期については、住民の理解と議会の承認が必要なのでまだ決定していません。計画の時期としては、1期から4期まであって、1期は平成27年度から5年間、2期は32年度から5年間、その後も5年間ずつの期間で位置付けられています。

（委 員）青山の施設は1期だが、予算はまだついているということですか。

（事務局）今年度はそのままで、これから話をしていく段階です。

（委 員）スポーツ教室開催事業で、レクリエーション協会他5団体となっていますが他

はどの団体ですか。

(事務局) 総合型スポーツクラブで、神戸、府中、いがまち、大山田、伊賀フューチャーズクラブの5団体です。

(委員) 5団体で48万円ですか。

(事務局) 6団体×8万円で48万円です。

(委員) 事業予算で2円とか細かいところまで出ているが、予算なのでこんなに細かいところまで出さなくても良いのでは。

(事務局) はい。

(委員) 阿山 B&G 海洋センターのプールの改修は昨年度事業ですか。

(事務局) はい。昨年度の事業で、3月に改修は終わりました。B&G 財団からの補助金で修理しました。

(委員) 生涯スポーツ都市宣言のところで、伊賀上野シティマラソン、青山高原つつじクォーターマラソン、伊賀地区駅伝、スポーツフェスティバルとかいてあるが、伊賀地区駅伝は補助事業ではありません。単独事業の中でも伊賀地区駅伝と書いてあるが、これといった事業費はなく、寄付に頼っているという状況です。大きな金額でなくても良いので補助事業として扱ってほしい。他の大会とも差はないと思う。景気の変動などで大会が運営できないという状況になってくるので、来年度はぜひ補助事業に入れていただけたらと思います。

(委員) 単独事業の伊賀市スポーツ推進委員事業の中に伊賀地区駅伝があるんですね。伊賀市スポーツ推進委員事業の予算が3,455,180円ということだが、内訳を教えてください。

(事務局) これはスポーツ推進員の活動の予算と三重県スポーツ推進員大会や東海四県スポーツ推進委員研究大会、全国スポーツ推進委員研究大会の旅費を計上してあります。伊賀地区駅伝競走大会について補助事業ではなく寄付金と選手の参加費と、前年度の繰越金で賄っていくこととしています。補助事業の伊賀上野シティマラソンは、200万補助をいただいておりますが、前年度は160万ほど返金しており、参加費と企業からの協賛金で運営しています。補助金なしでできる事業になれば、大会として続けていけるのではないかと考えています。参加者が増えれば補助金もいらないので、そのような大会運営をめざしていきたいと思っています。

(委員) 先ほど指摘のあった予算の1円単位までの表記はこのままでいきますか。

(事務局) 確認します。

(委員) ボールゲームフェスタはどのような内容なんですか。

(事務局) これについては新規の事業として、日本トップリーグ連携機構からトップの選手を伊賀に派遣していただき、小学生を対象に行う催しです。今年は島ヶ原小学校で10月13日に開催予定です。

(委員) 種目は何ですか。

(事務局) 種目は、フットサル、ハンドボール、バスケットボール、バレーボールの4種目です。

(委員) 小さい小学校だと子どもがいないのでは。

(事務局) 島ヶ原小学校の場所を借りるだけで、対象は市内の小学生全員から募集させていただきます。

(委員) バスケットボールは人が集まりますかね。

(事務局) この事業の形態は、全4種目をローテーションで経験してもらおうというものです。

(委員) いろんなスポーツを楽しむということですね。

(事務局) そうです。

(委員) そのスポーツをやっている子でも良いのですか。

(事務局) やっている子でもやっていない子でも関係ありません。

(委員) かなりの人数になりますか。

(事務局) 募集してみないことにはわかりません。他の行事が重なることもあるかもしれません。

(委員) 早めにスポーツ少年団などに知らせて置いた方がいいですね。

(委員) ボッチャは今年のスポーツフェスティバルで行うということですか。

(事務局) スポーツ推進員さんに研修を重ねていただいて、スポーツフェスティバルでの開催をめざしています。

(委員) 今年は正式な種目ではなく、公開種目から行っていけたらと思います。これから勉強していきたい。

(会長) 他にご意見よろしいでしょうか。なければ次の議題の体育施設再編計画策定に向けての検討課題に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 審議に入っていただく前に、今回お配りしている資料の伊賀市体育施設再編計画の策定についてですが、本来市長から諮問をさせていただくのが本意でございますが、他の会議と重なり来ることができませんでした。代わりに私が、皆さん方をお願いすることということで、読ませていただきます。

——伊賀市体育施設再編計画の策定について（諮問） 宮崎部長読み上げ

(事務局) このような趣旨で、皆様方に、体育施設再編計画のご検討をお願いしたいということでございます。これから提示する資料のほかに、もっとこんな資料が欲しい、他市の状況も見たいなどありましたら、事務局のほうで揃えさせていただきます。また、市民に対するアンケート調査なども予定しています。そのための予算として、135万ほどの金額もついております。よろしくお願いたします。

(会 長) はい。正式に当審議会に諮問が出されております。期限は、今年度を目途ですか。

(事務局) できたら1年以内でと思っております。

(会 長) 今年1年で結論が出るかでないか分かりませんが、何回か検討を加えながら、生涯スポーツ都市宣言をしている伊賀市にふさわしい施設のあり方の検討をお願いしたいと思います。それでは、資料2の説明をお願いします。

——事務局から、資料2「伊賀市体育施設再編計画策定に向けての検討課題」説明

〈質問・意見〉

(会 長) 課題ということで3点ございますが、最初にテニスコートの方から意見を聞きたいと思います。テニスコートについては、現在ある6施設から3施設に集約するという方向で案が出されているわけですが、いかがでしょうか。

(委 員) いずれも利用状況はどんな感じですか。

(事務局) 利用状況は、上野運動公園テニスコートがもっとも使われております。

(委 員) いずれも有料ですか。

(事務局) はい。28年度実績ですが、上野運動公園テニスコートについては、年間約9千人が利用しております。緑ヶ丘テニスコートは、学校が近くにあるため1万人ほど、ゆめが丘テニスコートが約8千人の利用があります。阿山のテニスコートは約1500人、青山テニスコートが約300人です。

(委 員) 資料に具体的な施設をあげてくれているが、利用している人の意見は何か出ていますか。

(事務局) 資料の再編計画策定に向けての全体スケジュールに、市民アンケートを計画しております。ここに書かせていただいている通り、4回の審議会を行う計画で、6月の審議会でアンケート内容を検討して、7月から10月に市民アンケートを実施し、結果を取りまとめ、それを受けて、11月から12月に第3回の審議会を開催させていただいて検討を重ね、来年2月に第4回の審議会を開催して、市に答申したいという考えでございます。

(委 員) 責任を持って審議しなければいけない。何か参考なる資料が欲しい。せっかくお金をかけてつくった施設を廃止してしまうということで、維持管理は大変だと思うが、利用している人は、廃止に賛成という意見は少ないと思います。廃止するかしないか、何か根拠がなければならぬ。費用対効果などを検討し、ここはお金をかけてもいけるとか、他の施設へ行ってもらった方がよいなど、それなら他の施設を紹介しなければならぬ。

(事務局) 具体的課題ということで、本来なら、大きな視点の中から具体的な視点を議論いただく必要があるのかなと思っております。再編検討対象施設一覧表は、行政側が

公共施設最適化計画として、過去の利用者や維持経費、利用料収入などの分析や施設の老朽化度を検討して、廃止・縮小などという方向性を示したものです。この方向性で行うけれども、ここは統合した方が良く、この場所の施設は残さないと地域的に課題があるとか、スポーツ振興の視点から見たらここをなくすよりあちらをなくすべきとか、いろいろな意見が出てくると思います。そういったことを議論いただくために、利用状況や他市の施設の状況などいろいろな資料が必要であれば、事務局へ請求いただきたい。現実的な維持管理料は、今年の事業計画の中の指定管理料を見ていただいた通り、全部の施設を維持するのに1億4、5千万くらいかかっています。

(委員) 廃止と書いてある施設は、意図あって廃止となっているのでしょうか？

(事務局) そうです。

(委員) 廃止となった理由がわかる資料を出して欲しい。

(事務局) 昨年の会議で公共施設最適化計画をご説明させていただいたときに、一覧表で出したものがありますので、そちらと利用状況を見ながら次の会議でご検討いただきたいと思います。

(委員) 特に廃止については納得のいく理由があれば私たちが考える必要はないと思う。管理している皆さんの方がよくご存じでしょうし。廃止は利用者にとっては大変なことだと思うので、理由づけが欲しい。詳細について教えてください。

(事務局) 公共施設最適化計画では、ひとつずつの施設について、何年建築で、耐震力の有無とか分析データが一覧であります。スポーツ施設について、全部提出させていただきます。

(委員) 資料の作り方ですが、Ⅰ期、Ⅱ期など、計画の時期ごとにまとめるとか、テニスコートはテニスコートというように種別ごとにまとめてもらうと見やすい。

(事務局) いろんな角度から検討いただくために必要な資料をそろえさせていただきます。

(委員) テニスコートですが、1面当たりの利用人数も知りたい。多いところは当然多くなる。

(事務局) 上野運動公園のテニスコートは6面です。

(委員) それもまた出してください。

(委員) 緑ヶ丘のテニスコートは中学生がクラブで使っているので多い。ここは大事だと思う。

(委員) でも廃止になっていますね。

(事務局) 廃止と書いてありますが、学校施設として転用するという計画です。

(委員) そういうこともこの資料では分かりにくい。

(事務局) 今、委員さんからご指摘のあった通り、それぞれの33施設すべてについて、施設ごとの明細、面積や建築年、維持費、過去何年かの利用者数などをまとめたものをファイルにして提出させていただきたいと思います。

(会長) 次の会議で検討していただくときに、こういう資料が欲しいということがあり

ましたら言ってもらって、次までに準備してもらったら、話を進めていけるかなと思います。特に廃止ですが、スポーツ振興をしていこうという中で廃止をするというのは、逆の方向になるかも分かりませんので、廃止をしたら、そのあと違う方向で振興する方法があるのではないかとか、現在ある施設をさらに使いやすい施設にしたらいのではないかなど、いろんな意見があると思います。必要な資料があったら今のうちに言っただいて、次の会議までに準備していただくという形でいきたいと思います。疑問に思っていることがありましたらぜひ出していただいて、その疑問に答えてもらえるように資料を整えてもらったらと思います。

(委員) 今後子どもたちの数がどうなるのか、伊賀の人口の構成も知りたい。

(事務局) 人口推計と地域別の人口などですね。

(委員) そういうものもあつたらいいと思います。

(委員) もうひとつ難しいのは、この一覧には小学校の体育館とグラウンドがない。一番使いやすいのは自分の校区の中の施設。それがいっぱいになったら、外に出ていくという形になると思う。それがどう影響するのかが分からないけれども、一番先に使っていくのは校区の施設ではないですかね。郡部の方は特にそうではないでしょうか。

(事務局) 学校開放の利用状況、団体数や人数なども出させていただきます。

(会長) 学校の場合は、合併してすでに廃校になっている施設はどうなっているか、利用しないようにしている場合もありますし、体育館だけ使えるようにしてあるとか私も分かりませんが。

(事務局) 原則として廃校にした時は、地域の皆さんに使っていただける状態のものは、体育施設条例に載せ替えて、この33施設の中に入っている状況です。条例に入っていないものについては、原則として一般開放はしていません。ただ、地域の行事などでグラウンドだけ貸して欲しいとかいう時は、使ってもらっているケースはあります。原則として一般開放はしていません。

(会長) 体育館だと電気がきていなかったりして夜間開放は無理ですからね。

(事務局) 電気がきていないところもありますし、電気がきていても、避難所としてしか使えないという状態になっている施設もあります。

(会長) だから、大山田東小のように住民自治協議会が管理しているものというのは、地域で運営してもらっているという場合もありますね。

(事務局) 大山田東体育館は体育施設条例に位置付けてありまして、地域の住民自治協議会に指定管理で運営してもらっています。

(会長) ということは、例えば、今廃止の方向になっている施設も、地域で受け皿があれば、そちらの方に移行するというのも一つの方法ではあるんですね。

(事務局) おっしゃるとおりです。指定管理として市が年間の維持管理費を出している訳ですが、それは必要ないと、地域で受け取って運営するということになれば、地域あるいは団体に無償譲渡することは可能です。また、民営化ということで、民間で運営

いただく方向もあります。

(委員) テニスコートについても同じですか。

(事務局) 同じです。

(委員) テニスの協会はあるんですか。

(事務局) あります。

(委員) 何か意見は出てますか。

(事務局) まだ具体的なアンケートはとっていないので、今後どういう人たちに対してどんな内容でアンケートをとるのか、またこの審議会でご議論いただきたく思います。

(事務局) 昨年、上野運動公園プール(具体的課題3)については、審議会にかける前に先行して廃止の方向で進めております。これについては、老朽化が著しいといこうのと、国体のサッカー競技場のウォーミングアップする場所が競技場にはないということで、このプールを取り壊して誰でも使える芝生広場にしたいと考えております。昨年、これについて議会に上げさせていただいたところ否決されましたが、代替案として、他の市営プールへ無料送迎バスを運行したり、民間のプールを一般開放していただくようお願いしており、その方向で進めていきたいと思っております。その件についても検討いただきたく思います。

プールの利用者数ですが、上野運動公園プールについては、昨年が2,499人、大山田B&G海洋センターのプールが4,474人、阿山B&G海洋センターのプールが2,365人の利用がございます。

水泳大会など計画的な利用は現在なく、夏場の子どもの遊び場的な状態で利用されています。水泳協会も最近では活動しておらず、以前開催していた水泳大会などもここ3年ほどは開催していない状態です。上野運動公園については廃止をさせていただいて、阿山と大山田の2つの施設でまかなえるということで、そちらをご利用いただきたいと考えております。

代替案の無料送迎バスについては、上野市駅前から大山田の海洋センターへ4往復出して、違う市営プールの利用促進を図りたいと思っております。

また、民営プールの一般開放については、会員制の施設を一般開放していただくという運びで進めたいと思っております。

(委員) 民営というとサンピアですか。

(事務局) 会員制のウエストスポーツクラブの上野校と佐那具校を一般開放していただく方向でご理解いただいているところです。

(委員) 国体のサッカーの練習場にするとということですが、面積はどのくらいなのか。

(事務局) プールを撤去すると、約5,000㎡の広さになります。

(委員) 1面は取れないんですね。

(事務局) 1面は無理ですね。

(委 員) 子どもの試合もできませんね。

(事務局) 試合が目的ではなく、ウォーミングアップの場として考えています。

(委 員) その後は貸し出しと言っていましたか。

(事務局) 貸し出しではなく、自由に使っていただく芝生広場にしたいと考えております。

試合の時のアップ場とかグラウンドゴルフの練習とか、普段は誰でも公園内の芝生の一部として入れるようなイメージです。

(委 員) 子どもが使えるグラウンドが少ないから聞いてみました。

(委 員) ですから、日時指定の貸し切りはできないということですか。

(事務局) そこらへんは、これからまだ検討が必要です。公園にするか、ゆめが丘のように多目的広場という形で、一つの競技に捉われずに、申請してもらって貸すような形にするか、これから検討が必要です。

(委 員) 使おうと思って行ったら今日は貸切りだったとかいう問題が起こるはずですか。

(委 員) 利用方法は周知徹底しないといけませんね。

(事務局) 体育施設条例の中に、多目的広場と位置付けて、申請しないと使えないとするのも一つの方法ですね。

(委 員) 多目的広場というけども、管理が大変ですよ。サッカーは大きなボールだが、グラウンドゴルフはできない状態だったりする。多目的広場というとなんでも使えるように聞こえるが限られてくると思う。

(委 員) どちらにしてもプールは取り壊しですか。

(事務局) 昨年も23日間しか開放していません。プールの1日ごとの利用状況の資料があるのでお渡しします。

(委 員) 今日の資料6とは別のものですか。

(事務局) 資料6は28年度のものですが、昨年の利用者の年代別に集計したものがありますのでお配りします。28年度の利用が多いのは、50メートルのプールを開放していたためです。29年度は老朽化のため開放せず、25メートルと幼児用プールのみ開放だったので、利用者数が減っています。

(委 員) せっかく50メートルプールがあっても、あの施設では記録が公認されないですからね。

(事務局) 利用形態が、浮き輪を持って水遊びをする形が多いです。海洋センターについても同じような利用形態ですが、指定管理者の方は教室をしているところです。

(委 員) 阿山は屋根がありますよね。

(事務局) 阿山も大山田も屋根はあります。

——昨年度の利用状況表配布

(事務局) 昨年は、一番利用者数が多いお盆休みのときで209人です。

- (委 員) 使用時間は日中だけでしたね。
- (事務局) 午前9時から午後5時までです。
- (委 員) B&Gは午後10時までしています。
- (委 員) 平日の利用は少ないですね。子どもの場合、付き添う家族が勤めておられるからでしょう。
- (事務局) 平日は交通手段もない方が多いので、大山田 B&G への無料送迎バスは、平日の運行を予定しています。
- (委 員) バスはどこを運行するんですか。
- (事務局) 市駅から直通の予定です。
- (委 員) 乗車するには市駅まで出向かないといけないんですね。
- (事務局) その点が課題です。市としては、市駅まで公共交通を利用して来ていただきたいという狙いもありまして…。
- (委 員) どちらにしても利用者はプールまで自家用車でいきますよ。
- (事務局) 経費ですが、平成29年度にプールを実施していた場合、指定管理料はあと500万円の支出が必要でした。
- (事務局) 3月議会上程時に、大山田を利用する場合、子どもの交通手段がなく、自転車等で来ている人にとっては非常に不便になるのではないかとのご指摘をいただきました。その対策として、市内小学校のプールの活用なども検討しましたが、市で管理人を雇用して開放した場合の貴重品や更衣室の管理、一般開放のための施設改修の問題が出てきました。検討を重ねた結果、市駅から大山田まで50人乗りの貸切バスを4往復送迎することになりました。運行費用は120～130万円です。また、民間施設に相談し市が指導員(監視員)の人件費を負担することを条件にプールを平日・日曜の日中5時間程を市が条例で定めた料金で一般開放する了承をいただきました。人件費が時間あたり一人2,500

円として合計60万円になります。これらを合計する180～190万円程になります。上野運動公園をオープンするのに550万円程費用がかかりますので、これと比較して、経済性だけの問題ではありませんがこちらの方が効率的な代替案かと考えております。

- (委 員) 代替案のバスですが、乗車率が低いと困りますね。
- (委 員) 一度実施してみて利用率が低ければ廃止すれば良いのではないですか。
- (事務局) いずれにしても今年はこの代替案で進めさせていただきたいと思います。
- (委 員) アンケート内容の案も出してくれるのですか。
- (事務局) 原案を作り一度検討いただきたいと思います。
- (委 員) プールのアンケートもですか。
- (事務局) 施設再編計画は全施設が対象ですので、継続施設も含めて利用状況についてのアンケートを取りたいと思っています。

(事務局) 上野運動公園プールは当面は休止状態にして、代替の対策案の実績を踏まえた上で次の判断をしていきます。

(委員) アンケート結果からすぐに決めるというわけではないんですね。

(事務局) はい。

(事務局) 次回、体育館の利用状況などの詳しい資料や、最適化計画の今後の方針案を示した一覧表、小学校の体育館や廃校施設の利用状況、人口推計などを資料提供させていただきたいと思います。

(委員) 阿山と大山田の B&G にある体育館も廃止施設ですか。

(事務局) いえ、継続施設です。

(委員) 老朽化が著しいのではないですか。

(事務局) それは青山北部公園運動施設です。

(委員) 後は全て旧の学校の体育館とグラウンドです。

(事務局) 現在市で直営しているのは、青山の高尾体育館と矢持にある青山児童屋内運動場です。ほぼ地域の方の利用で、体育施設として残すのはどうかという施設です。

(委員) 青山児童屋内運動場とは？

(事務局) 旧矢持小学校の体育館です。

(事務局) 北部公園の体育館は昭和 36 年の建築で、56 年経過しており耐震は全くないといえます。

(事務局) 他に次回に向けてのご意見はありませんか。

(委員) この 10～16 番が空白になっているのは何ですか。

(事務局) 平成 27 年の最適化計画ができた後に体育施設として載せたもので、最適化計画前の方向性が示されていない施設です。

(委員) 施設が余っているのにさらに作ったと言われませんか。

(委員) 不要な施設は廃止したとしても、必要なものはまた作らないといけませんからね。どれだけの維持経費で賄えるかという話ですね。

(事務局) 利用者のニーズもありますね。

(委員) 市民体育館は、運動するだけで、見る場所も着替える場所ありませんね。

(事務局) 着替える場所は、管理センターの隣の旧武道場が空いているので、施設を借りてくれた人には、荷物置き場にしてもらってと思います。

(委員) 荷物が別の場所だと無用心ですね。

(委員) そういう場所があればもう少し使いやすいかもしれませんね。小田にあった旧市民体育館は、スタンド席があったので、イベントには使いやすいのですが、今のところは市民体育館としてはちょっと使いにくいという声を少し聞いています。

(委員) 鞆田小学校は今どうなってますか。

(委員) 電気を切られた状態で、体育館も使えません。

(委員) 玉瀧も阿山小学校と合併になると、結構良い体育館と校舎を持っていますから、

もったいない気がします。長田も近々空いてきますね。

(委員) 今は、古山、丸柱の小学校施設が使わなくなってますかね。

(事務局) 丸柱は、地域の運動会では体育館は使わせてくれるようですが、一般開放はしていません。

(委員) 神戸スポーツクラブは小学校単位で立ち上げていて、活動拠点は神戸小学校の体育館です。学校の統廃合で使えなくなると、クラブの存続にも関わってきます。施設の管理の委託ができるのであれば受けてみたいと思いい、クラブの法人化も頭に入れながらやっていかなければならないと思っています。大山田東小学校を指定管理しているように、法人化してあれば、スポーツクラブでも良いのかどうか検討していただきたい。

(委員) いがまちスポーツセンターは非営利組織のスポーツクラブで管理してもらってますね。

(委員) 学校の場合は、校舎はあまり使わないので、管理棟と体育館とグラウンドが自由に使えるようになれば良いのですが、そのようにはなかなかありませんので。

(事務局) 旧花垣小学校は、校舎は撤去して体育館だけ残してありますが、地域公民館の附属施設として位置づけてあります。花垣地区に無償で貸して、光熱費は花垣住民自治協議会で負担していただき、花垣地区でのスポーツ活動に開放している状況です。条例の施設ではありませんが、公民館ホールとして貸し付けて、地域で使ってもらっています。立地的にも、体育館の横に地区市民センターがありますから。

(会長) 次回の会議はいつごろですか。

(事務局) 6月です。

(会長) 資料は1週間ほど前に送ってもらったらありがたいです。

では今回はこれで終了します。